

公営企業管理者  
総務課長  
経理課長 殿  
財政課長  
監査委員事務局長

**オンライン参加可能**

一般社団法人 日本経営協会  
理事長 引野 隆志

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

# 地方公営企業におけるインボイス制度のポイント

<令和6年7月12日(金)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

2023年10月1日よりインボイス制度が導入されたことに伴い、「適格請求書等発行事業者」が交付する「適格請求書」等と帳簿の保存が、消費税の仕入税額控除の要件となります。地方公営企業のご担当者には、インボイス制度の理解や請求書の様式改定、システム改修、税額計算等実務対応が求められるだけでなく、導入後の業務をスムーズに進められるよう、インボイスの保存方法、受け取った証憑がインボイスの要件を満たしているかなどの検討が必要となります。

そこで、本講座では消費税の中でも「インボイス制度」にスポットをあて、公認会計士・税理士の中田ちず子氏がインボイス制度のポイントを解説します。また、インボイス制度導入に伴う特定収入に係る仕入税額控除に関する調整など、地方公営企業におけるインボイス制度対応に必要な知識を習得いただけます。

ご多忙の折とは存じますが、この機会に多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時：令和6年7月12日(金) 10:00～16:30  
(9:30から受付)

講 師：公認会計士・税理士 なかた 中田 ちず子氏

参加方法：[会場参加] 日本経営協会内専用教室  
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8)  
[オンライン参加] Zoom による Live 配信

参加料：会員(1名) 34,100円(税込)  
(負担金) 一般(1名) 37,400円(税込)



<会場案内図>

申込方法：本会ホームページから講座名を検索していただき、お申し込みください。

- ※令和6年度より、FAXでのお申込は廃止いたしました。
- ・講座開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
- ・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。
- ・お申し込みは5営業日前までをお願いいたします。
- ・定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は、本会ホームページからご確認ください。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。

- ・開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。
- ・ただし、オンライン参加の場合は、講座テキスト資料の到着後のキャンセルについては参加料100%を申し受けます(講座1週間前程度から発送開始)。

その他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

○オンライン参加での留意事項

- ・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。
- ・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お申込み  
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)

本部事務局 企画研修グループ

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130

E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

## ▶プログラム◀

### I. 適格請求書等保存方式

1. インボイス制度導入
2. 消費税の計算
3. 仕入税額控除の要件
4. 区分記載請求書等保存方式
5. 適格請求書等保存方式の導入

### II. 適格請求書発行事業者登録制度と適格請求書等

1. 適格請求書発行事業者登録制度
2. 地方公共団体が「インボイスに対応する」とは
3. 適格請求書
4. 仕入明細書
5. 適格簡易請求書
6. 適格請求書の税額の端数処理
7. 複数の契約に係る適格請求書の交付の課否
8. 媒介者交付特例・代理交付

### III. 適格請求書の税額計算・許容される税額計算の組み合わせ

1. 適格請求書等保存方式における税額計算
2. 許容される税額計算の組み合わせ

### IV. 適格請求書の交付義務の免除と帳簿保存のみの取引等

1. 適格請求書等の交付義務の免除と帳簿保存のみの取引
2. 従業員立替分・従業員出張旅費
3. 派遣社員・出向社員に支払った出張旅費等の仕入税額控除
4. 返信用封筒に貼付した郵便切手に係る仕入税額控除の適用
5. 社員食堂に係る会社負担分に係る仕入税額
6. 少額特例
7. 1万円未満の返品・値引きに関する返還インボイスの交付不要

### V. 適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れに係る経過措置等

1. 適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れに係る経過措置
2. 適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れへの対応
3. 適格請求書発行事業者以外の者からの仕入価額の見直し
4. 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置(2割特例)

### VI. 適格請求書発行事業者の登録と取消

1. 免税事業者が適格請求書発行事業者となった後、登録取消手続きを行う場合
2. 適格請求書発行事業者が、登録の取消をする場合
3. 免税事業者が登録する場合の取扱い

### VII. 適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れに充てられた特定収入がある場合の仕入税額控除の調整

1. 特定収入に係る仕入税額控除の特例
2. 適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れに充てられた特定収入がある場合の仕入控除税額の調整  
規程の趣旨
3. 用語の定義と加算額

## 講師紹介

### 公認会計士・税理士 中田 ちず子氏

株式会社中田ビジネスコンサルティング代表取締役。  
内閣府公益認定等委員会会計に関する研究会参与。  
大手監査法人国際部入所。  
その後、国内系監査法人を経て、中田公認会計士事務所及び株式会社中田ビジネスコンサルティングを開設し、現在に至る。

### 【著書】

- ・『公益法人等、国・地方公共団体の消費税』(著 税務研究会)
- ・『実務家のためのNPO法人の会計と税務』(著 税務研究会)
- ・『新公益法人の移行手続きと会計・税務』(著 税務研究会)
- ・『非営利法人の税務と会計』(編著 大蔵財務協会)
- ・『公益法人・一般法人のQ&A』(編著 大蔵財務協会)
- ・『NPO法人の消費税』(編著 税務経理協会) 他多数。

※当日は最新の情報を反映する等、一部内容を変更する場合がございます。予めご了承ください。

※令和6年度より、FAXでのお申込は廃止いたしました。  
下記URLよりお申込みください。

<https://www.noma.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx>

NOMA 講座

検索